

# 所得税の確定申告は 3月15日まで



できるだけ早くお済ませください。  
**納税は期限内に、  
振替納税制度**

平成七年分の確定申告による所得税の納期限は平成八年三月十五日(金)です。できるだけ早くにお済ませください。  
 また、振替納税をすでに利用されている方は、指定された預金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が、大変便利です。是非御利用ください。

## 住民税の申告と 納税相談

- ▼時間 午前9時～11時  
午後1時～4時
- ▼会場 役場多目的ホール
- ▼期日及び対象地区
  - ・3月8日(金)横越上・中
  - ・3月11日(月)横越下・川根谷内
  - ・3月12日(火)沢海
  - ・3月13日(水)木津・二本木
  - ・3月14日(木)小杉・藤山・駒込

平成七年分の所得税の確定申告は、平成八年三月十五日(金)までとなっています。申告期限終了間近になりますと大変混雑し、落ち着いて相談もできなかつたり、長時間お待ちいただくようなことにもなりかねませんので、

## 健康シリース

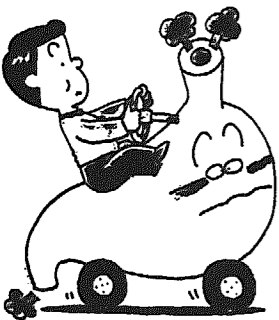
### がん退治は早期発見・早期治療で

がんは、昭和五十六年以来、日本人の死亡原因の第一位を占めています。そして、その中でも多いのが胃がんです。村でも死亡原因の第一位は、がんによる死亡で、その中でもやはり胃がんによる死亡が一番多い現状です。

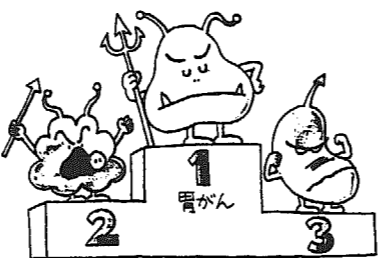
村では、老人保健法により毎年、胃がん検診を実施しています。昨年は、千七百七十二名が受診されました。しかし、対象者の約五十五パーセントの方は受診されていない状況です。  
 昨年の総合健康診査で胃がん検診に関するアンケートを実施しましたが、三年以上胃がん検診を受けていない人が胃がん検診を受けたくない理由は、

### 〈がん予防のための12か条〉

- ① バランスのとれた栄養をとる。
- ② 毎日、変化のある食生活を。
- ③ 食べすぎを避け、脂肪は控えめに。
- ④ お酒はほどほどに。
- ⑤ タバコは少なくする。
- ⑥ 適量のビタミンと繊維質のものを多くとる。
- ⑦ 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから。
- ⑧ こげた部分は避ける。
- ⑨ かびの生えたものに注意。
- ⑩ 日光に当たりすぎない。
- ⑪ 適度にスポーツをする。
- ⑫ からだを清潔に。



また、近年食生活の欧米化に伴い、急速に大腸がんが増加しています。しかし、早期に発見治療さえすれば決して恐ろしい病気ではありません。村では、毎年七月に実施する総合健康診査に併せて、大腸がん検診も実施していますので是非受診していただきたいと思えます。  
 今のところ、がんの出来る原因ははっきりしていませんが、早期発見、早期治療をすれば少なくとも手遅れにならず治すことができる病気です。そのためにも年に一回は、がん検診を受



また、近年食生活の欧米化に伴い、急速に大腸がんが増加しています。しかし、早期に発見治療さえすれば決して恐ろしい病気ではありません。村では、毎年七月に実施する総合健康診査に併せて、大腸がん検診も実施していますので是非受診していただきたいと思えます。  
 今のところ、がんの出来る原因ははっきりしていませんが、早期発見、早期治療をすれば少なくとも手遅れにならず治すことができる病気です。そのためにも年に一回は、がん検診を受

対象地区	月日(曜)	会場	受付時間
木津	4月2日(火)	木津農業構造改善センター	午前7時から 午前10時
沢海	4月3日(水)	農村環境改善センター	
二本木	4月4日(木)	二本木勤労者体育センター	
小杉	4月4日(木)	小杉地区コミュニティセンター	
横越上・下	4月5日(金)	横越村役場(多目的ホール)	
川根谷内	4月5日(金)	川根谷内公会堂	
横越中	4月8日(月)	横越村役場(多目的ホール)	

## 若者が起こした交通事故

### 県下ワースト一位に

新潟県交通安全対策室は、このほど平成七年中の市町村における交通事故発生状況を発表しました。  
 それによりますと、横越村の住民が起した交通事故は、六一年で、昨年のワースト四〇位から一三位となりました。

なかでも若者が起した事故は、ワースト一位(昨年は七一位)となる不名誉な記録となりました。

また、高齢者は八位、女性ドライバーは三四位で、いずれも県下の上位となっています。しかし、村民が起した死亡事

故がなかったことがせめてもの救いです。  
 一方、横越村で発生した交通事故は、昨年より七件多い五九件で、うち死亡事故が一件あります。  
 交通事故の多くは、ちょっとした不注意や交通ルールを無視したことにより起きています。村民一人ひとりが正しい交通ルールと交通マナーの実践を強く望みます。

## 平成8年度 狂犬病予防注射のお知らせ

下記会場で実施しますので必ず受けて下さい。  
 なお、平成7年度から犬は生涯登録となりましたが予防注射は毎年必要です。  
 7年度登録済み者には、通知(ハガキ)が村から注射日前に個人あてに送付されます。忘れず持参下さい。



### 【犬の登録・注射料金】

- \*登録済みの方で通知(ハガキ)持参者は注射料金として 2,900円
- \*新規に犬(生後91日以上)を飼う方登録・注射料金として 5,900円

### 注意事項

- ・新規に犬を飼う方は印鑑を持参下さい
- ・体調の悪い犬は事前に獣医師に申出下さい
- ・犬を制御できる人が連れてきて下さい(注射できない場合もあります)
- ・犬が死亡した場合や人に譲渡、転居等は役場保健福祉課へ連絡下さい
- ・今回の場所で受けられない場合はこのハガキをもって動物病院で受けて下さい
- ・フンの始末用にちり紙・ビニール袋等持参下さい

会場	月/日(曜)	会場	実施時間
会場	5/10(金)	農村環境改善センター(沢海)	9:15～9:40
		農業構造改善センター(木津)	10:00～10:30
		川根谷内公会堂	10:50～11:30
		小杉地区コミュニティセンター	11:45～12:10
		横越村役場	13:20～13:50
	5/30(木)	横越村役場前	14:20～15:00

## 転入・転出 手続きは お早め

毎年三月、四月は入学、就職、転勤などで転入、転出の多い月です。

転入・転出の届出は大切な手続きですので早めに行ってください。

なお、いずれの場合も印鑑を忘れずに持参して下さい。

横越村に引越してきてから十四日以内に世帯主又は、本人が届出を。

前の住所の市町村で発行した転出証明書、年金手帳(加入者のみ)の持参を。

横越村外に住所を移す時は届出を。

年金手帳、国民健康保険証(加入者のみ)の持参を。

転居届  
 村内で住所を変更した時は、十四日以内に届出を。  
 転出届と同様に必要書類の持参を。

世帯主変更届  
 死亡、転出、転居などで世帯主変更が生じた時は、十四日以内に届出を。  
 おたずねは、役場住民課へ